

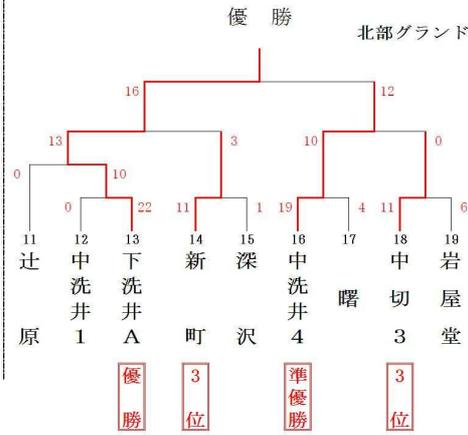
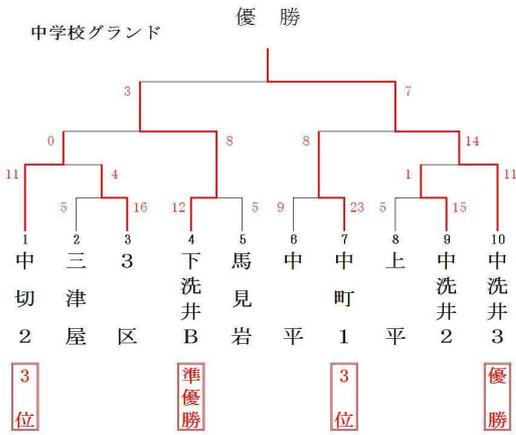
坂本の人口 12,826人(男:6,342人 女:6,484人) 世帯数4,479 【平成24年 4月末現在】
12,832人(男:6,339人 女:6,493人) 世帯数4,483 【平成24年 3月末現在】



中学校グラウンド 優勝 12-3区中洗井3



北部グラウンド 優勝 7区下洗井A



中学校グラウンド 準優勝 7区下洗井B



北部グラウンド 準優勝 12-2区中洗井4

みんなでいっしょに汗かきました！

5月13日(日)に区民ソフトボール大会が中学校グラウンドと北部グラウンドに分かれて開催されました。澄み渡る五月晴れの空の下、19チームが熱戦を繰り広げました。「恵那山まで飛ばすつもり？」と思うほどの強振バッター、野手の間を狙ういびし銀バッター。軽快なフットワークで打球をさばく野手。大声で声援を送る応援団。みんな思い思いに体を動かし、いい汗をかきました！優勝チームのみなさん、おめでとうございます。そうでなかったチームのみなさんもお疲れ様でした。区民スポーツ大会は出場することに意味がある。勝っても負けてもみんなで親睦を深め、笑いあうことが幸せなんですね。



可愛いチアリーダーが応援してくれました！



車にも 乗せようマナーと思いやり
自転車も 安全速度と気配りを
いそいそでも かならずかくにん みぎひだり

交通安全協会坂本支部総会開催！

5月15日に坂本公民館ホールで交通安全協会坂本支部の平成24年度定期総会が各組選出の交通安全委員さんの出席のもと開催されました。交通事故では被害者はもちろん加害者にもたいへんに悲惨な現実が待っています。ドライバーのみなさん、謙虚な気持ちでくれぐれも安全運転をお願いします。歩行者のみなさんも安全確認を心がけましょう。交通安全協会坂本支部では事故を1件でも防止するために、交通安全運動の実施、カーブミラーの設置、交通危険箇所の対策などを進めていきます。今年度は役員改選があり、新支部長の小椋伸一さんをはじめ新役員さんが就任されました。交通安全委員さん、区民のみなさん、関係団体のみなさんのご協力をお願いします。

お知らせ

坂本事務所

リサイクルボックス

リサイクルボックスに

持ち込み可能な資源

- ・新聞紙・ダンボール・雑誌
- ・トレイ
- ・発泡スチロール
- ・雑紙（紙袋かレジ袋に入れてください）

※布類は持ち込まないでください。

※資源ごみなどは指定日に持ち込んでください。

午前8時30分～午後5時15分

6月	行事名	会場等
2日（土）	区民マレットゴルフ大会	二軒屋コース
4日（月）	子育てサロン・乳幼児なんでも相談	麦の穂学園
10日（日）	市内一斉清掃	
14日（木）	はなのき大学開講式	坂本公民館
	なかよしひろば	坂本保育園
	資源ごみの日（千旦林）	
17日（日）	消防操法協会大会	馬龍総合グラウンド
18日（月）	不燃ごみの日（千旦林）	
20日（水）	資源ごみの日（茄子川）	
21日（木）	ちびっこ幼稚園	坂本幼稚園
24日（日）	区民インディアカ大会	北部体育館
25日（月）	不燃ごみの日（茄子川）	

【坂本区長会長から区民の皆様へ】

区長会長を拝命し約1ヶ月が経ちました。坂本の美点についてひとこと申し上げます。それは、学童、学生たちの「マナーの良さ」です。小生は40年以上故郷を離れていました。12年前この地に帰ってきて、小学生達が集団で登校する際、横断歩道のリーダーの丁寧なお辞儀にびっくりしました。今もしっかりできています。日ごろの先生方のご指導に敬意を表するものです。高校生も90%はちゃんと挨拶ができます。これもよそと比べ驚きです。名古屋、大阪、静岡などに住みましたが「坂本」が一番です。こういう良い子たちを「交番友の会」「地域安全ボランティア」などの尊い活動を通し地域ぐるみで、しっかり守っていきたいものです。

（坂本区長会長 市岡 勉）

【ごみ捨てルールを守りましょう】

4月27日、坂本事務所内に設置してあるごみステーションに以下のごみが捨てられていましたので、その一部を紹介します。ハンドル、コンプレッサー、金属製水筒、蛍光灯、空き缶、空き瓶等。当日は金曜日でしたから、「燃えるごみ」の日でした。皆さんのお住まいの地区で、みんなが気持ちよく利用できるように協力して管理しているごみステーションがこんな事になっていたら…。皆さんはどう思われますか？



ごく一部の心無い利用者のために、大多数のルールを守ってきちんと利用している方々が不快な思いをしています。

きちんとルールを守り、みんなで気持ちよくごみステーションを利用しましょう。

ごみ捨てルールを守りましょう！



【24年度福祉協力員会議が開催されました】

福祉協力員さんは、身近な地域の中で福祉的援助・支援を必要とする人がいた場合、適切な援助、協力体制を推進していくボランティアです。4月18日（水）平成24年度の第1回福祉協力員会議が開催され、8名の方が今年度新たに小池支部長より委嘱書を手渡されました。和やかな雰囲気の中、福祉協力員の役割や年間活動について話し合われました。ご本人の自己決定やプライバシーを尊重しながら相手の立場に立って問題の早期解決のお手伝いをします。坂本区民一人ひとりが健康で生きがいを持ち、毎日を安心して過ごすことができる福祉のまちづくりのため、活動していただきます。

